

# 医療等分野におけるICT化の推進について

平成27年5月29日 厚生労働省

## 医療等分野のICT化推進のポイント

## 患者に提供するサービスの質の向上

病院や診療所の連携を推進

研究開発の推進

医療の効率化の推進

ICTの効果を最大限に発揮

## 2020年までに実現するICTインフラ

POINT 1 医療連携や医学研究に利用可能な番号の導入

(マイナンバー制度のインフラを活用)

POINT 2

医療機関のデータのデジタル化 + 地域の医療機関間のネットワーク化

POINT 3

医療データの利用拡大のための基盤整備

#### POINT 1

## 医療連携や医学研究に利用可能な番号の導入

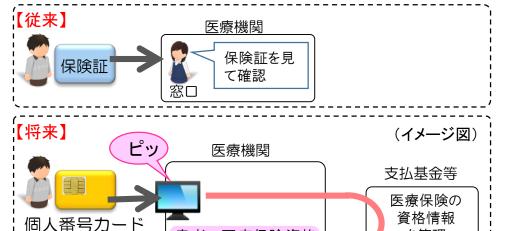
- ① 個人番号カードに健康保険証の機能を持たせる【2017年7月以降(※)できるだけ早期】
  - → 医療機関等の事務の効率化に資する。
- ② 医療連携や研究に利用可能な番号の導入

【2018年度から段階的運用開始、2020年の本格運用を目指す】

→ 医療機関や研究機関での患者データの共有や追跡が効率的に実施でき、医療連携や研究が推進される。

#### ① 個人番号カードに健康保険証機能を付与

○ 個人番号カードで、医療機関の窓口での医療保険資格の 確認ができる仕組みを構築する。(オンライン資格確認)

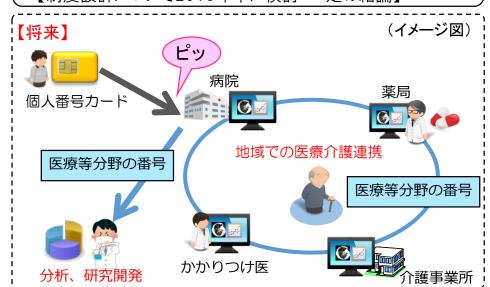


患者の医療保険資格

をオンラインで確認

#### ② 医療連携や研究に利用可能な番号の導入

○ 病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能な番号を検討、導入 【制度設計について2015年中に検討・一定の結論】



※2017年7月から、マイナンバー制度による、医療 保険者や自治体間の情報連携が開始される予定。 を管理 (マイナンバー)

# POINT 2 医療機関のデータのデジタル化 + 地域の医療機関間のネットワーク化

- ① 医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開 【2018年度まで】
  - (全ての二次医療圏が地域の実情に応じて医療情報連携ネットワークを活用できる基盤を整備)
  - → 医療機関や介護事業者等での効率的な情報共有が可能となる。
- ② 医療機関のデータのデジタル化として電子カルテを導入している一般病院(400床以上)の拡大 【2011年度 57% → 2017年度 80% → 2020年度 90%】
  - → 医療の質の向上、医療機関等の経営の効率化に資する。 ※高度急性期、急性期病院は100%を目指す

#### 現状

地域の医療機関や介護事業者がICT を利用して患者情報を共有するネットワークが各地で構築されている。 (2015年5月現在で約200)



例) さどひまわりネット(佐渡島) 治療や調剤の情報を病院、診療所、介護 施設で連携

例) あじさいネット(長崎県) 県を広くカバーする連携

### 今後の取組

① 地域医療介護総合確保基金の活用

地域医療構想の実現に向けた、病床の機能分化・連携のための地域医療連携ネットワークの構築については、基金の活用が可能。

② 医療情報連携ネットワーク構築支援サービス(仮称)

地域の医療事情に応じた医療情報連携ネットワークを構築・運営するために必要な情報を厚労省から一元的に発信し、医療機関等をサポート。(2015年度~)

③ 電子版お薬手帳の活用推進

患者自身が服薬情報をいつでも、どこでも見ることができ、薬局薬剤師等から適切な服薬指導等を受けられるよう、電子版お薬手帳の更なる機能性の向上について検討を行う。(2015年度)

#### POINT 医療データの利用拡大のための基盤整備

- 電子カルテデータの標準化の環境整備【2020年度までに実施】
- → 異なる医療機関からのデータの集積、比較分析、データの共有が効率化し、研究開発等が推進される。
- (2) 医療情報の各種データベース事業の拡充・相互利用

【<mark>2015年度</mark>からさらなる研究事業等を実施・<mark>2020年度</mark>を目標に利用拡大のための基盤を整備】

→ 医療に関する様々なデータの集積や、多様な分析が推進され、医療の質の向上、コスト・経営の効率化、 研究開発の推進等に資する。

#### ●ナショナルデータベース

今後の拡充 全国規模でレセプト・特定健診データを蓄積。受 大学等に限られていた集 療行動の傾向を把握し、医療費適正化計画の 計データ提供を2016年度 策定等に利用(レセプト約92億5,000万件(2015 年4月時点)) から民間に拡大

DPCデータ

(1)

DPCデータベースを 全国規模の急性期病院の入院に関するレセプト データ等。診療行為や投薬の実施傾向を把握可能。 (1,500病院、1,000万件(2012年度)) 間提供等の拡大を図る

2016年度中に構築。民

●各種疾患データベース

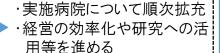
例)ナショナルクリニカルデータベース(NCD) 手術症例に関する実績等を登録、分析する外科系学

各種の疾患データ ベースについて対象 の拡大等を図る

●国立病院機構 IT事業

電子カルテデータが利用しやすくなるよう標準 化を推進。(20~30病院(2015年度目標))

会の取組(手術情報400万件(2013年度末時点))



医療情報データベース

PMDAで、協力医療機関の検査結果や電子 ・2018年度までに300万人のデータ カルテデータを分析し、医薬品等の安全対策 を分析・活用をすることを目指す を実施。(現在試行期間中) ・さらに、研究への活用を進める

事複 業数 相 年互度利 用 て 研 究

され

医療の質の向上 コスト・経営の効率化 例) 手術後患者の抗生剤投与日数の分析 病 全国の中の自院の 期 待 院数 診療実態の立ち位 置を見える化 ➡ 投与日数 る効果 日本発の新薬、医療機器等の開発・安全対策 例)疾患登録による臨床試験の促進 A病院 各病院から登録する 疾患登録 患者データの標準化 研究の対象基準に合う 患者の検索が効率化 さらに・・・ データの提供者である患者へのメリットの還元 医療機関の自律的な経営や診療の向上